

須賀川市 在宅医療・介護連携推進事業



平成30年7月12日(木)

須賀川市健康福祉部長寿福祉課

課長兼地域包括ケアシステム推進室長 須田勝浩

須賀川市の概要



項目	H30. 4. 1現在
人口	76, 251人
男	37, 427人
女	38, 824人
世帯数	26, 824世帯
面積	279. 43km ²

【選ばれるまちへ ともに歩む自治都市 すかがわ】

豊かな自然環境に恵まれた須賀川市は、東北縦貫自動車道、国道4号、東北本線、東北新幹線、水郡線がとおり、首都圏や仙台圏へのアクセスが容易で、高速交通体系に恵まれたまちです。さらには、県内唯一の空の玄関口「福島空港」を有し、これらの高速交通網の整備により、人・物・情報などあらゆる分野において交流が活発化して新たな文化を生み出すなど、「臨空都市」として大きく成長してきました。

平成30年4月からは、第8次総合計画がスタートし、将来都市像を「選ばれるまちへ ともに歩む自治都市 すかがわ」とし、市民との協働の理念を基本に据え、あらゆる人に「選ばれるまち」の実現を目指していきます。

須賀川市について①



【新庁舎】

東日本大震災により使用不能となったため、建て替えとなる。復興のシンボルとしての市庁舎「みんなの家」をコンセプトとした。

- ◆H29. 5. 8開庁
- ◆地上6階、地下1階(免震構造)
- ◆延べ面積: 17, 020㎡
- ◆構造: PC造+RC造



牡丹園

290種7000株の牡丹
見頃: 5月上旬



花火大会(8月)



松明あかし(11月)
翠ヶ丘公園内

須賀川市について②

仮想都市「すかがわ市M78光の町」

福島県須賀川市は、特撮の神様「円谷英二監督」の出身地です。これが縁となり、平成25年5月5日に須賀川市とウルトラマンの故郷「M78星雲 光の国」は姉妹都市となりました。

「すかがわ市M78光の町」は姉妹都市の提携をして誕生した仮想の町で、町長には宇宙警備隊 大隊長 ウルトラの父が就任しています。

WEB仮想都市「すかがわ市 M78光の町」にご登録(無料)いただくと、住民票の発行(有料)、仮想都市の土地をGET、メールマガジン配信、オリジナル壁紙等のダウンロードなどの特典があります。ぜひ、ご登録をお願いいたします。(光の町で検索)



街なかモニュメント



【須賀川市における地域包括ケアシステム構築の背景】

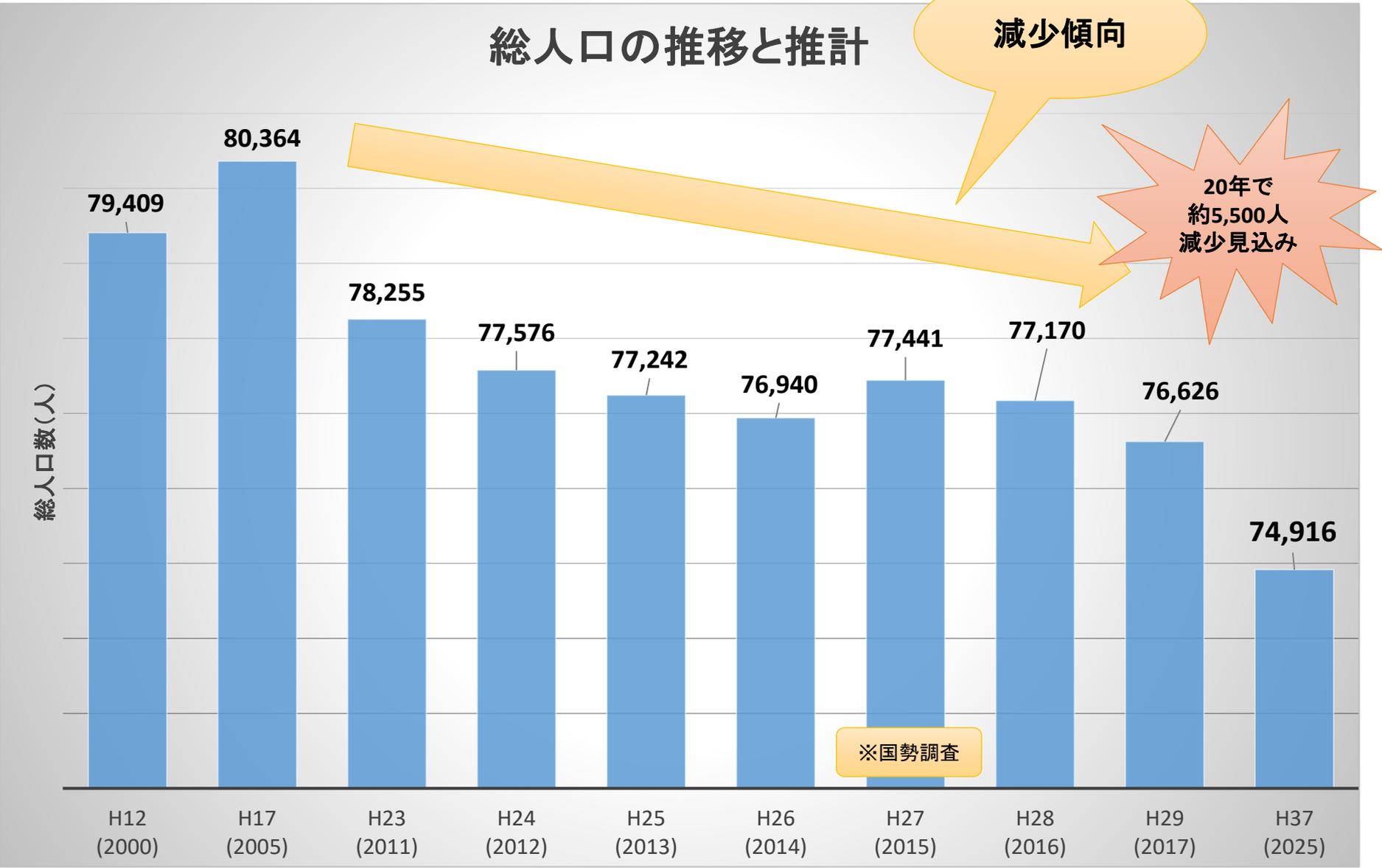
須賀川市の高齢者人口は平成29年10月末現在、76,626人で高齢化率は26.9%となり、福島県の平均30.2%に比べて低いものの毎年上昇傾向にあります。

特に団塊の世代が75歳以上となる2025年には、本市の高齢化率は31%に達し、およそ3人に1人が高齢者になると見込まれています。また、介護保険サービスの利用者となる要支援・要介護認定者も高齢者数の増加に伴い年々増え続け、今後も介護保険サービスの利用は増加の一途をたどるものと考えており、本市の実情を踏まえた地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっております。

項目	2017(H29.10.31)	2025(H37)推計
人口	76,626人	74,916人
65歳以上 高齢者人口	20,633人	23,657人
高齢化率	<u>26.9%</u>	<u>31.6%</u>
要介護認定者数	3,903人	4,885人
要介護認定率	<u>19.2%</u>	<u>20.6%</u>
第1号保険料月額	6,100円	—

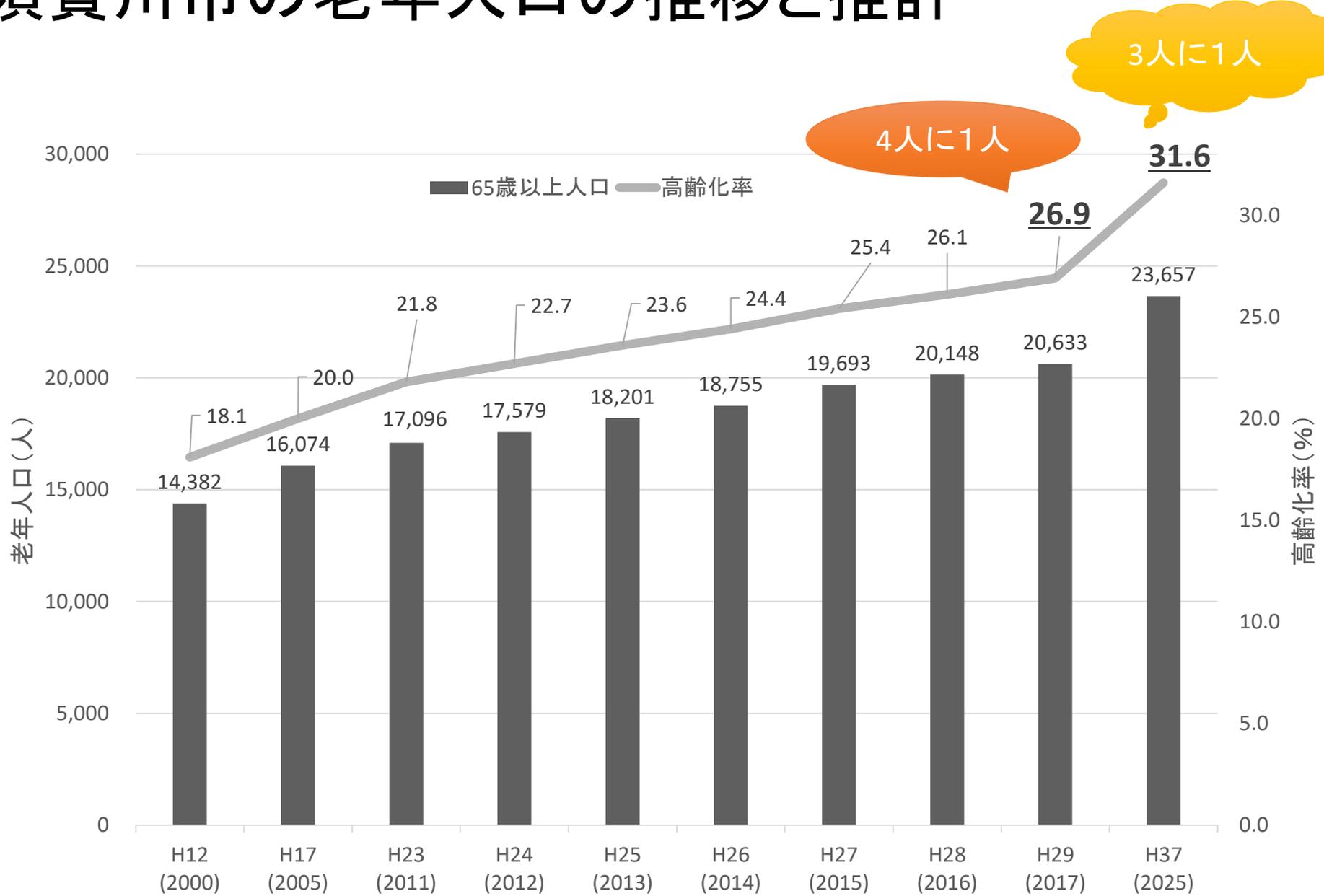
高齢者世帯状況(2015)		
総世帯数	26,345世帯	
高齢者のいる世帯	12,623 世帯	47.9%
高齢者夫婦のみ世帯	2,495 世帯	19.8%
高齢者単独世帯	2,255 世帯	17.9%

須賀川市の人口推移と推計



出典: 須賀川市第7期介護保険事業計画

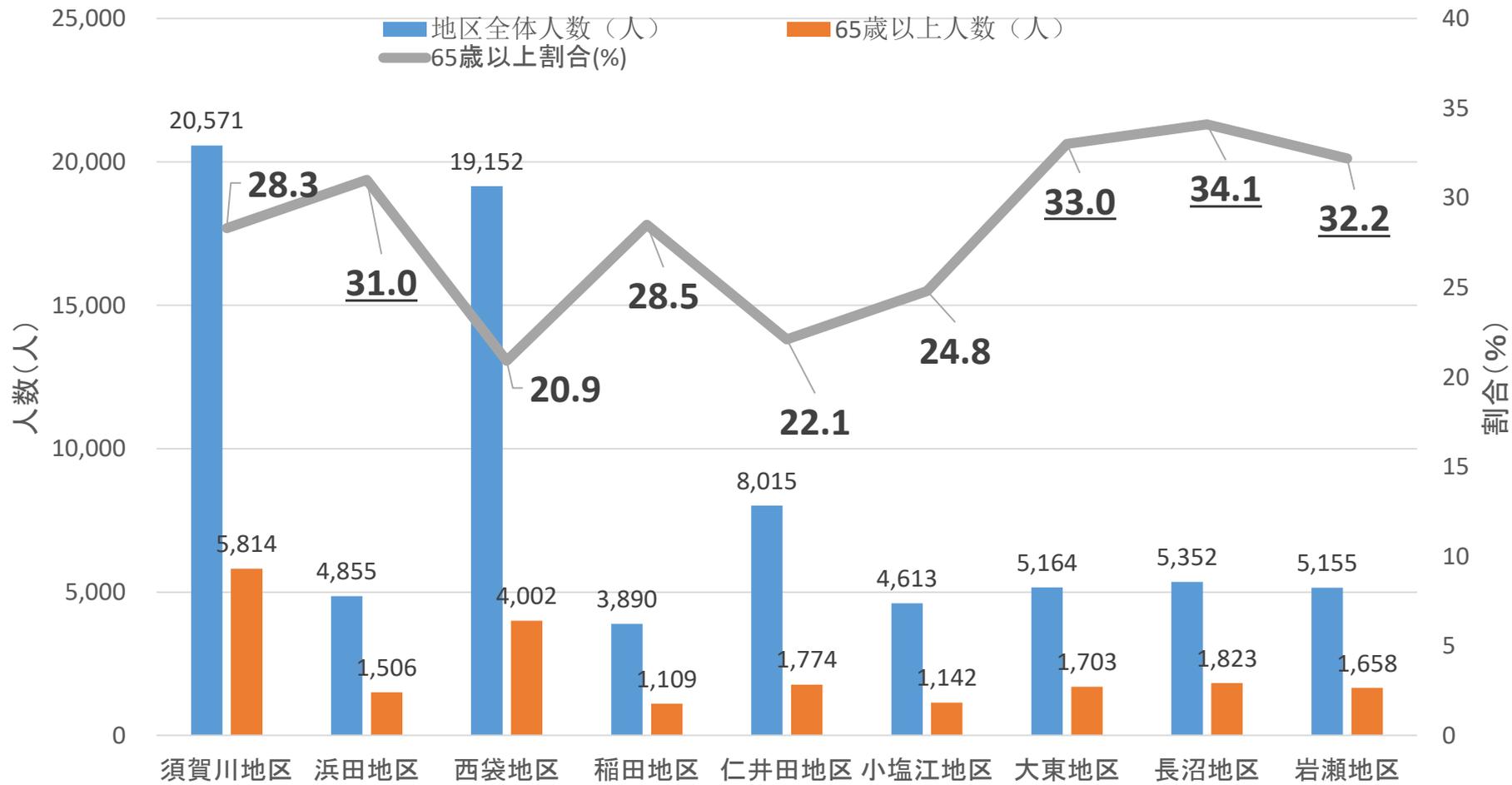
須賀川市の老年人口の推移と推計



出典：須賀川市第7期介護保険事業計画

各地区の高齢者人口

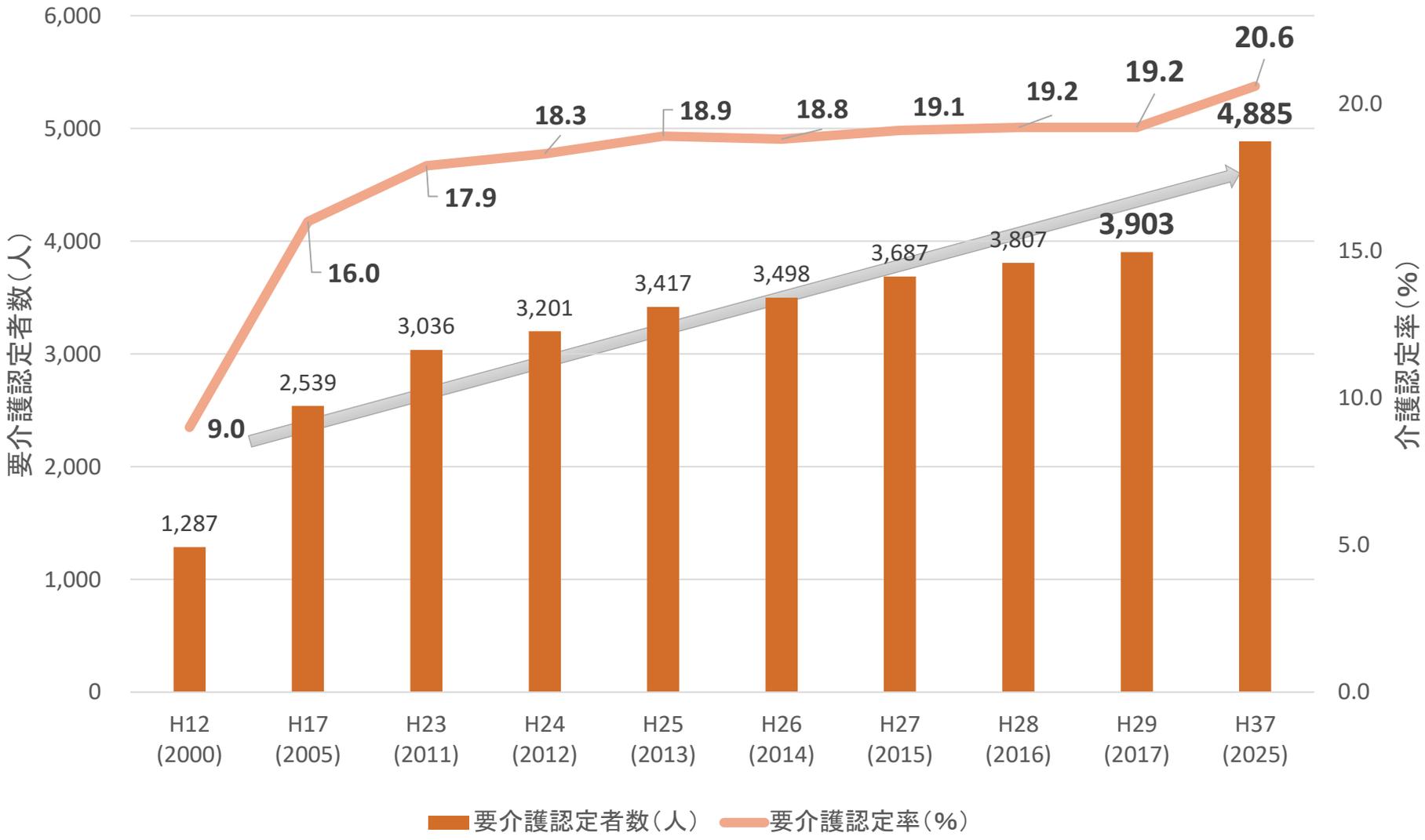
市全体の高齢化率は約27%（4人に1人）ですが、30%（3人に1人）を超えている地域もあり、地域の実情に即した見守りや支え合いが必要となります。



出典:本市現住人口調査(H30. 4. 1現在)

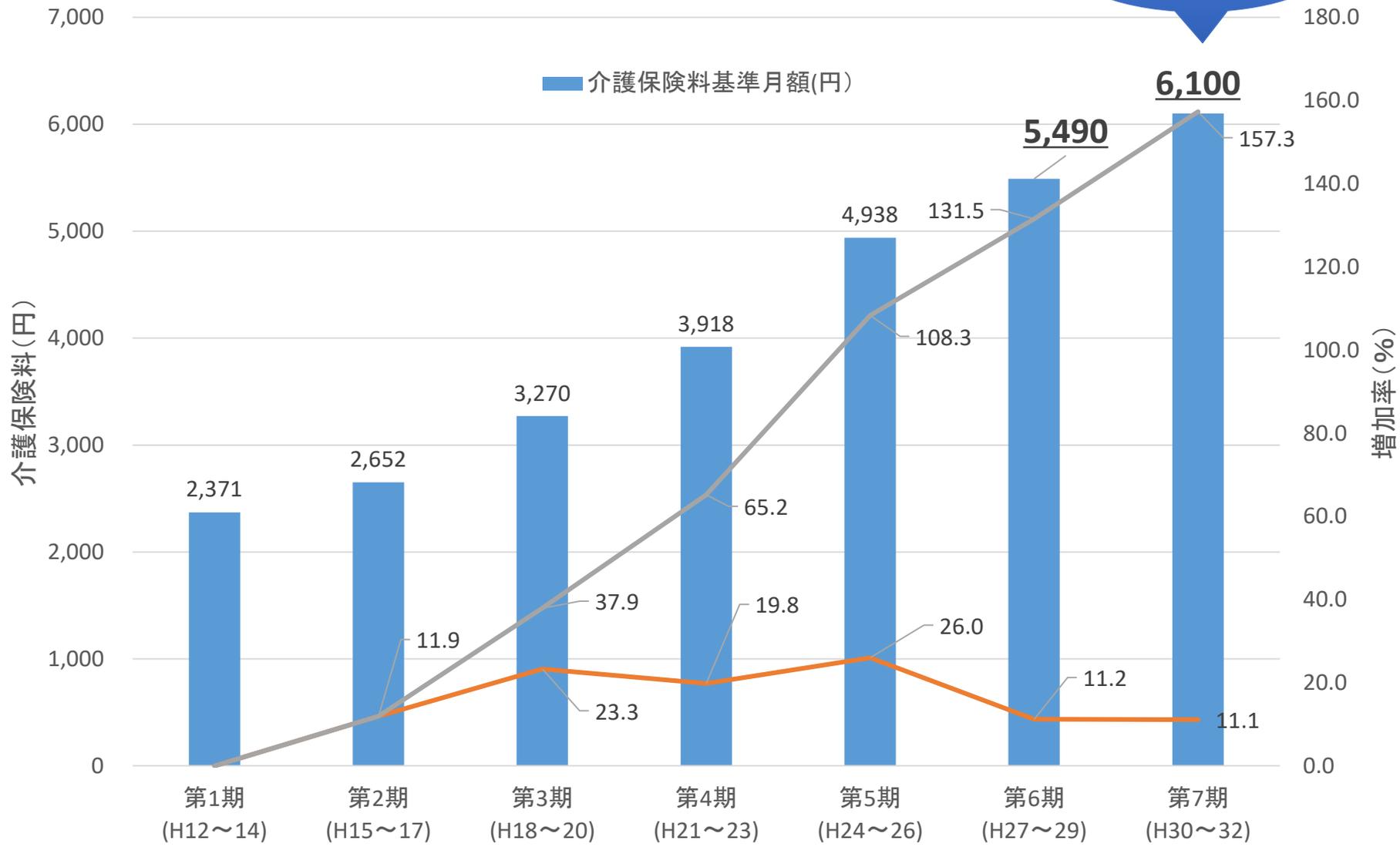
須賀川市の要介護認定の推移と推計

約3.8倍になる見込み



出典：第7期介護保険事業計画推計

介護保険料の推移



約2.6倍

地域包括ケアシステムの構築

【須賀川市における地域包括ケアシステムの構築】

須賀川市の地域包括ケアシステム構築の基本は、医療・介護・福祉・住民などの代表者で構成する「須賀川市地域包括ケアシステム推進委員会」及び委員会内に組織する「4つの専門部会（①医療・介護 ②認知症 ③介護予防 ④住まい・生活支援）」において、本市の目指す地域包括ケアシステムの方向性等について協議するとともに、市内10箇所（公民館管轄区域）における「地域支え合い推進会議（協議体）」での協議を中心に取り組んでいる。

医療・介護関係者の皆さんは協力的であり、各事業の推進にあたっては、概ね順調に進捗している状況である。

目指す地域像

『笑顔・おもいやり・交流があふれる高齢者にやさしいまちづくり』

- 高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしく生活できる地域
- 子どもから高齢者までの交流が盛んで、思いやりと支え合いにあふれた地域
- 健康増進や生きがいづくりに積極的な地域

須賀川市地域包括ケアシステム推進委員会構成メンバー

番号	所属団体	人数	番号	所属団体	人数
①	須賀川医師会(委員長)	1	⑩	福島県認知症GH協議会	1
②	須賀川歯科医師会	1	⑪	すかがわ介護支援専門員協議会	1
③	須賀川薬剤師会	1	⑫	福島県介護福祉士会	1
④	市内7病院	7	⑬	須賀川ホームヘルパー協議会	1
⑤	福島県看護協会	1	⑭	福島県栄養士会	1
⑥	すかがわ訪問看護ステーション連絡協議会	1	⑮	地域包括支援センター	1
⑦	福島県理学療法士会	1	⑯	須賀川市嘱託員親交会	1
⑧	福島県作業療法士会	1	⑰	須賀川市民生児童委員協議会	1
⑨	須賀川市社会福祉協議会	1	⑱	須賀川市老人クラブ連合会	1
				合 計	24

専門部会名	人数	専門部会名	人数
医療・介護専門部会	11	介護予防専門部会	8
認知症専門部会	8	住まい・生活支援専門部会	7

須賀川市地域包括ケアシステム推進委員会開催状況



【開催状況】

- ・推進委員会：H28は月1回、H29は不定期開催
 - ・専門部会：医療介護専門部会は月1回、その他の部会は不定期
- ※H28は月1回開催



■医療・介護専門部会

- 毎月第3若しくは第4木曜日開催
- 開催時間：13:15～から1時間30分
- 開催場所：医師会館内会議室
- 協議内容：8項目に係る事業具現化に向けた協議、先進事例視察研修の実施など

在宅医療・介護連携推進事業

【これまでの取り組み】

- 「医療・介護専門部会」による定期的な協議(事業の具現化に向けた検討)
(具体的な取組内容)
- ・「医療・介護リストマップ」の作成・配布(医療・介護関係者)
- ・医療・介護関係者等を対象とした研修会等の開催(医師会との連携)
- ・市民等を対象とした普及啓発(市広報紙及びHP掲載、講演会等の開催)
- ・「県中圏域退院調整ルール」の運用促進(県中保健福祉事務所との連携)
- ・「入院時セット」の普及促進(セットカバーの作成・配布)
- ・ケアマネジャーへのアンケートの実施

【H30主な取り組み内容】

◆在宅医療・介護連携の課題抽出とその対応策の検討

- ・須賀川医師会における在宅医療体制の検討(理解促進・高齢化等)

◆須賀川市在宅医療介護連携拠点センターの設置

- ・平成30年度設置に向けた協議(推進委員会、医師会、病院等)

医療・介護連携推進事業の取組状況

事業項目	主な取組内容
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	<ul style="list-style-type: none">・「医療・介護リストマップ」の作成・医療・介護関係者への配布(情報共有)・市HPへの掲載及び更新
(イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	<ul style="list-style-type: none">・医療介護専門部会における協議・市内ケアマネジャーへのアンケート調査・研修会時におけるアンケート実施
(ウ) 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	<ul style="list-style-type: none">・県中医療圏退院調整ルールの運用
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	<ul style="list-style-type: none">・県中医療圏退院調整ルールの運用・「入院時セットカバー」の作成・配布・医療・介護団体間の連携体制の構築(センター関連)
(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none">・須賀川市在宅医療介護連携拠点センターの設置・運営・須賀川市在宅医療介護連携拠点センター運営検討会の設置・運営
(カ) 医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none">・須賀川医師会との連携による研修会の開催(顔の見える関係づくり・技術研修会)
(キ) 地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none">・講演会の開催、市HP及び広報紙による啓発
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	<ul style="list-style-type: none">・県中保健福祉事務所による会議等への参加及び情報交換等(近隣町村との連携)

「須賀川市医療・介護マップ」の作成・配付(ア)

【掲載情報】

○施設名称、住所、電話番号、FAX番号、休診日、マップへの位置掲載

掲載施設(作成時)

番号	施設区分	掲載数	番号	施設区分	掲載数
①	在宅診療医	24施設	⑨	介護保険サービス事業所	68施設
②	訪問看護ステーション	6施設	⑩	病院地域連携室	6施設
③	在宅歯科診療医	11施設	⑪	地域包括支援センター	4施設
④	在宅医療支援薬局	9施設	⑫	行政関連	23施設
⑤	訪問介護事業所	20施設	◆紙ベースで作成し、掲載事業所等へ配付 ◆掲載にあたっては、医療・介護専門部会の協力を得た。(掲載にあたっての同意確認) ◆情報の更新は、市ホームページ上で定期的に最新情報を掲載。		
⑥	訪問入浴介護事業所	3施設			
⑦	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1施設			
⑧	居宅介護支援事業所	30施設			

医療・介護専門部会による協議（イ・エ）

【専門部会の概要】

- ◆在宅医療・介護連携推進事業（ア～ク）の推進にあたり、その事業具現化に向けた協議を行う。
- ◆毎月第3若しくは第4木曜日に開催（13:15～15:00）
- ◆会議資料を事前送付し、効率的な会議運営を行う。
- ◆これまでの協議内容
 - ・「医療・介護リストマップ」の作成内容、研修会・講演会開催内容、拠点センター設置内容、各団体間の連携体制の構築、情報共有の場など

番号	職 種	勤務先
①	医師（医師会）	国分内科クリニック
②	医師（医師会）	関根医院
③	歯科医師（歯科医師会）	佐藤歯科医院
④	薬剤師（薬剤師会）	フジ薬局
⑤	訪問看護師	南東北春日訪問看護ステーション
⑥	看護師	池田記念病院
⑦	看護師	公立岩瀬病院
⑧	訪問看護師	公立岩瀬病院訪問看護ステーション
⑨	主任介護支援専門員	特別養護老人ホームゆう遊館
⑩	ホームヘルパー	丸光ケアサービス須賀川支店
⑪	主任介護支援専門員	須賀川中央地域包括支援センター
計	11名	

県中医療圏退院調整ルール of 運用 (ウ・エ)

図1 退院調整ルールの流れ (介護保険サービスを利用している人の場合)

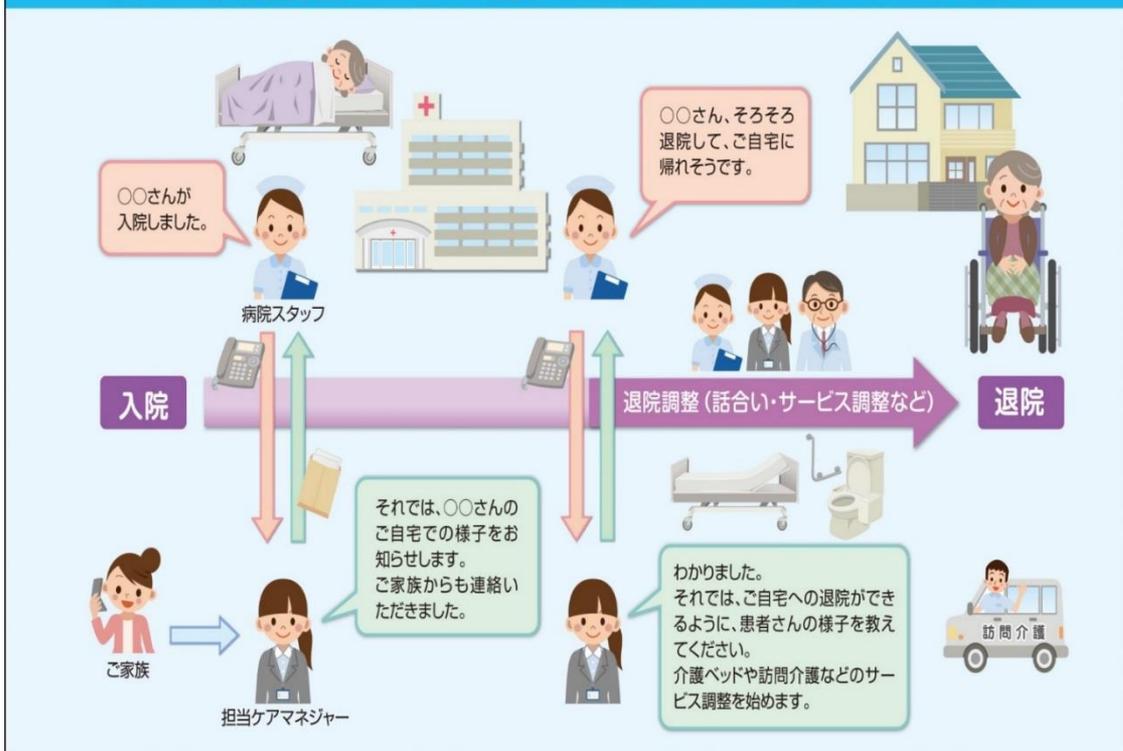
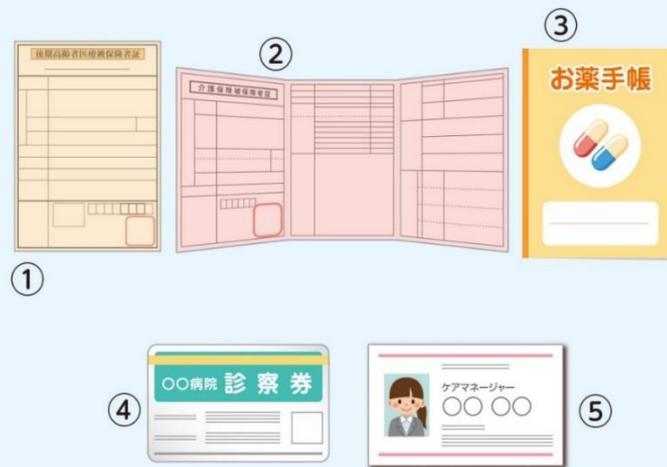


図2 万が一のために
備えておきたい入院時セット

- ① 医療保険証
- ② 介護保険証
- ③ お薬手帳
- ④ かかりつけ医療機関の診察券
- ⑤ 担当ケアマネジャーの名刺



【退院調整ルールとは】

患者が退院する際に、必要な介護サービスをタイムリーに受けられるよう、病院とケアマネジャーが、患者が入院した時から情報を共有し、退院に向けてカンファレンスやサービス調整などを行うための仕組みです。

患者の退院に向けて、病院とケアマネジャーが連携をとるためのそれぞれの役割や使用する様式などを定めています。

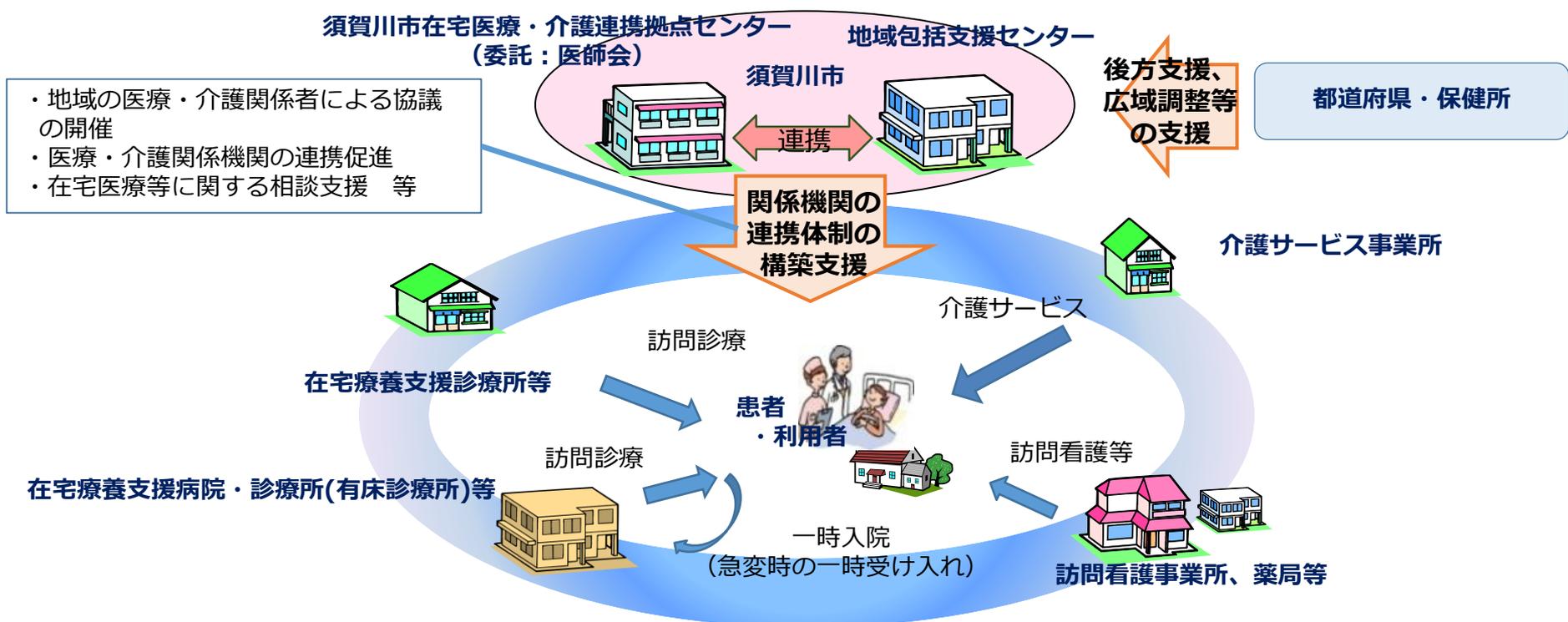
- ◆平成28年4月から運用を開始し、定期的に病院、ケアマネジャーなどと運用検証を実施。
- ◆県内の各医療圏で実施。医療圏間のルール運用も行っている。

在宅医療・介護連携の推進

- 疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要。
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図る。

【在宅医療・介護連携事業の具体的取組】

- (ア)地域の医療・介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 **(オ)在宅医療・介護関係者に関する相談支援** (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携



須賀川市在宅医療介護連携拠点センター(オ)

【設置目的】

医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療・介護の連携支援の拠点を設置することにより、医療・介護・看護等の連携強化を図ることを目的とする。

【センター概要】

- 業務形式:業務委託(須賀川医師会への委託)
- 設置場所:須賀川医師会館内(須賀川市弘法坦19)
- 開設日・時間:月・水・金曜日(年末年始除く) 10:00~17:00
- 相談員:1名(介護支援専門員・看護師・社会福祉士)

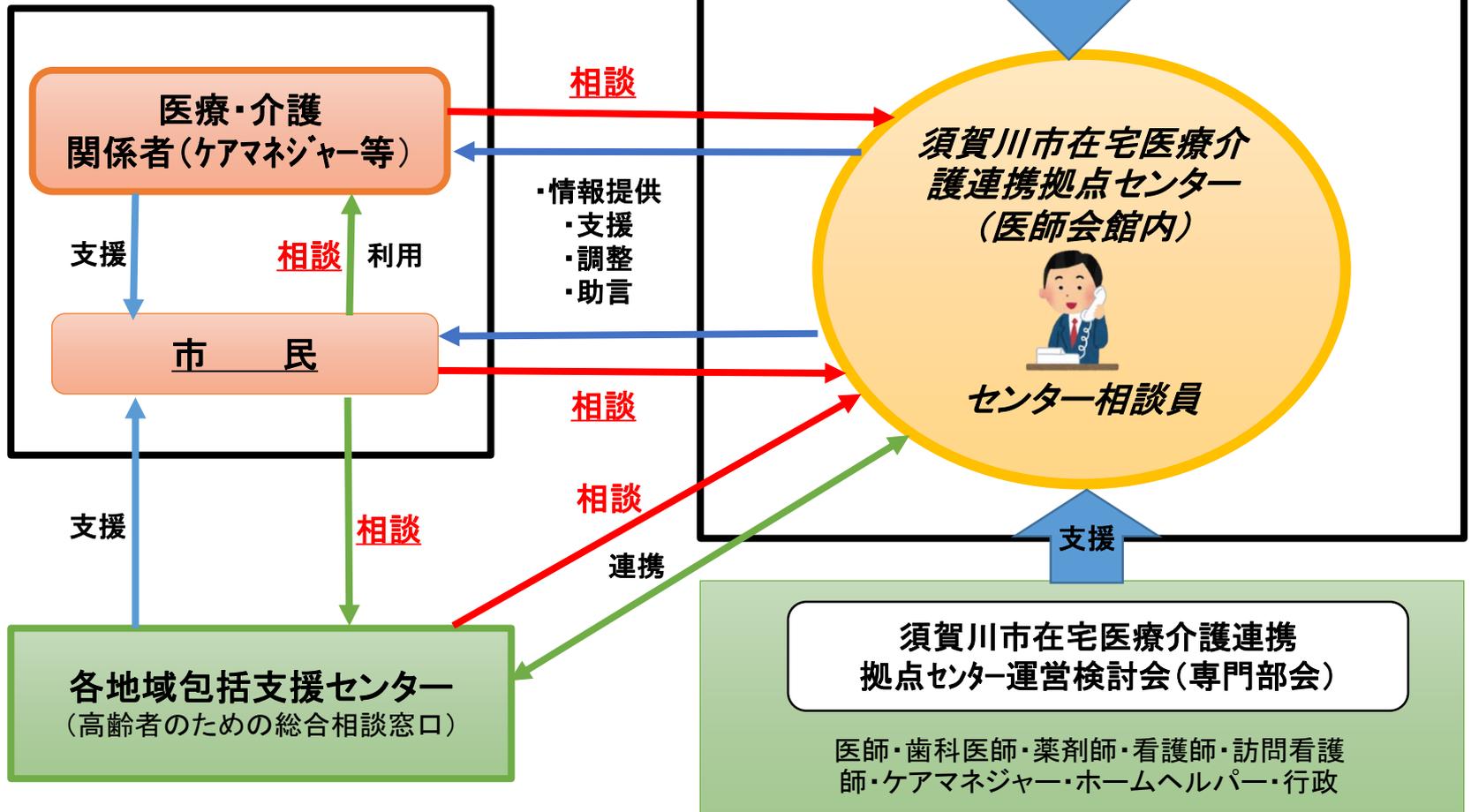
【業務内容】

- ◆電話、メール又は窓口において、市民やケアマネジャーなどからの在宅医療・介護に関する相談等を受け、適切な助言等を行う。
- ◆相談内容を踏まえ、医師会などの関係団体に支援を要請する。
- ◆市(長寿福祉課)や地域包括支援センターなどと連携し、適切な関係団体による支援につなぐ。

須賀川市在宅医療介護連携 拠点センター相談フロー図

【在宅医療・介護連携先団体】

・須賀川医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内病院（地域連携室等）、訪問看護ステーション、介護支援専門員協議会、地域包括支援センター等



須賀川市在宅医療介護連携拠点センターとの連携先団体

番号	団体名	窓口担当者	備考
①	須賀川医師会	医師	
②	須賀川歯科医師会	歯科医師	
③	須賀川薬剤師会	薬剤師	
④	須賀川訪問看護ステーション連絡協議会	訪問看護師	
⑤	すかがわ介護支援専門員協議会	主任介護支援専門員	
⑥	須賀川ホームヘルパー協議会		
⑦	池田温泉病院医療福祉相談室	病院職員	
⑧	池田記念病院地域医療連携室	病院職員	
⑨	公立岩瀬病院地域医療連携室	病院職員	
⑩	福島病院地域医療連携室	病院職員	
⑪	寿泉堂松南病院地域生活支援室	病院職員	
⑫	須賀川病院	病院職員	
⑬	南東北春日リハビリテーション病院医療相談課	病院職員	
⑭	中央地域包括支援センター	センター管理者	
⑮	西部地域包括支援センター	センター管理者	
⑯	東部地域包括支援センター	センター管理者	
⑰	長沼・岩瀬地域包括支援センター	センター管理者	

医療・介護連携研修会の開催(力)

●開催目的

須賀川医師会との共催により、医療・介護関係者の更なる連携強化を目的とした研修会を開催し、地域包括ケアシステムの構築に資する研修テーマを設定することで、関係者間の情報共有とともに、「顔の見える多職種連携」の強化を図っている。

【H28開催実績】

◆開催日時：平成28年11月29日(火)午後7時～

参加者数：医師17名、訪問看護師21名(4施設)、行政11名

内容：○講演「須賀川の在宅医療の現状」・「訪問看護師の役割と須賀川エリアにおける訪問看護の現状」
○グループワーク

◆開催日時：平成29年3月23日(木)午後7時～

参加者数：約160名(医師、病院関係者、ケアマネジャー、行政等)

内容：○講演「地域包括ケアシステム時代の病診連携を考える」
○意見交換会

【H29開催実績】

◆開催日時：平成29年7月13日(木)午後7時～

参加者数：72名(医師、訪問看護師、ケアマネジャー、行政等)

内容：講演「ケアマネジャーの役割と業務内容」・「在宅医療の現状と医師会の取組」

◆開催日時：平成30年3月15日(木)午後7時～

参加者数：74名(医師・薬剤師・ケアマネ・訪問看護師等)

内容：在宅医療に関わる技術研修会
○講演「在宅現場における褥そう治療について」

※年2回程度の研修会を継続して開催する予定。

医療・介護連携研修会の成果と課題

取組の成果

- 研修会を通して、医療・介護関係者それぞれの取り組み状況や課題などを情報共有することができた。
- 研修会でのグループワークを通し、顔の見える関係づくりが推進できた。
- 研修会を通して、多職種連携の取り組みを実感してもらうことができた。



須賀川医師会矢部先生による講演

今後の展望と課題

- 医療と介護の連携を促進するために有効な研修テーマなどについて、須賀川医師会などと連携しながら検討し、継続した研修会を実施していく。
- 「在宅医療」を支える医師や訪問看護師などの人材確保、人材育成が課題となっている。
- 関係機関等と連携しながら、課題解決に向けた取り組みを継続的に実施していく。



グループワーク

地域包括ケアシステム講演会の開催（キ）

●背景

「地域包括ケアシステム」の構築を推進するためには、同システムを構築する背景や本市が目指す姿等について、医療・介護・福祉などの専門職のみならず、高齢者の在宅生活を身近に支える地域住民や高齢者自身と意識を共有する必要がある。

【H28開催実績】

●事業内容

医療・介護・福祉などの関係者をはじめ、地域住民を対象とした講演会を開催し、高齢化の状況や地域包括ケアシステムの概要などについて、情報を共有する。

開催月日：平成29年2月25日（土）13：30～16：00

開催場所：須賀川市文化センター

内 容：講演：「住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けるために」（三浦公立岩瀬病院長）

意見交換会：「安心して在宅生活を続けるために必要なこと」（医師外）

来場者数：約520名

【H29開催実績】

●事業内容

超高齢社会における「認知症」は要支援・要介護認定原因において増加傾向にあり、住民においても不安を感じている状況を踏まえ、「認知症」をテーマとした講演会を地域住民を対象に開催し、「認知症」に対する正しい知識や支援の取組状況等について普及啓発する。

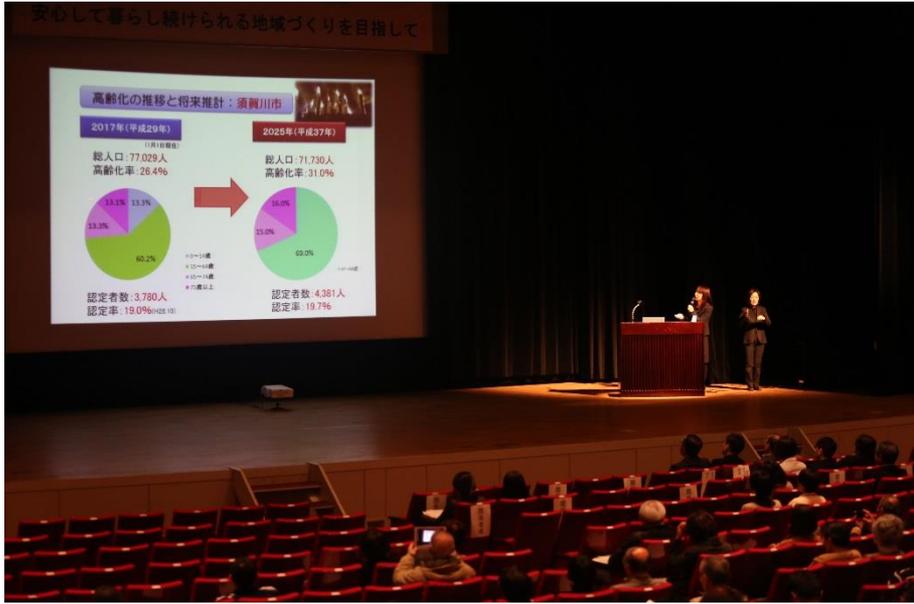
開催日程：平成29年10月30日（月）～11月22日（水）全9回

開催場所：市内各公民館（9箇所）

内 容：講演「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」

参加者数：154名

講演会開催状況【H28】市文化センター



講演会開催状況【H29】市内各公民館



地域包括ケア病棟の導入

【地域包括ケア病棟とは】

地域包括ケア病棟とは、怪我や病気で入院し、急性期医療を終了して回復しても、すぐに在宅生活や施設へ移行するには不安のある患者さんに対し、在宅復帰に向けて医学管理、診療、看護、リハビリを行うことも目的とした病棟です。

在宅復帰又は在宅療養支援介護施設などへの入所を目的としていますので、入院期間は最長60日となっており、公立岩瀬病院では平成28年8月に48床、池田記念病院では平成29年7月に26床を導入しました。

【入院から退院までの流れ】



安心シート(救急医療情報)の配布

●事業実施の背景

高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加に伴い、万が一具合が悪くなった場合に駆けつけた救急隊員が病院へ搬送する際、本人が症状を説明できない場合や家族等への連絡など、搬送する病院との連携において必要な情報が得られないケースが増えてきている。

【事業概要】

◆あらかじめ「名前や住所」「緊急時の連絡先」「持病」「かかりつけ医などの医療機関」などを記入できる「安心シート(救急医療情報)」を全戸配布し、万が一に備えて準備することを推進。(市のホームページからもダウンロード可)

配布内容：安心シート(救急医療情報を記載)、表示マーク(安心シートの保管場所を記載)、周知用チラシ(記載方法等を記載)

◆安心シートの作成にあたっては、須賀川地方広域消防本部と事前協議を実施。

【安心シートへの記載項目】

- ①氏名・年齢・生年月日・性別・血液型・電話番号・住所
- ②知っておいてもらいたいこと(持病・常用している薬・アレルギーの有無など)
- ③かかりつけ医の病院(病院名・病名・病院等の電話番号)
- ④緊急連絡先(連絡先の氏名・関係・電話番号・住所)
- ⑤健康保険被保険者番号
- ⑥介護事業者(ケアマネや施設等の名称・電話番号)※利用している場合

◆個人情報に記載するため、保管場所は冷蔵庫の中などを推奨。

事業推進において配慮したこと

①行政の本気度を示す

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、新たに「地域包括ケアシステム推進室」を長寿福祉課内に設置(H28. 4～:2名体制)

②会議の運営

○定期的な開催(※開催目的を明確にすることが重要)

・毎月第3若しくは第4木曜日に開催することで日程を調整

○会議時間の設定

・会議時間を予め定める。(本市の場合は1時間30分程度)※13:30～15:00

○会議資料の事前送付

・1週間前には各委員に会議資料を事前送付し、効率的に会議を進行する。

○委員主体による議事進行(専門部会)

・行政からは冒頭に会議の目的などを手短に行い、後は委員による協議、意見交換等を中心に行う。

○会議結果の情報共有

・会議結果(議事録)については、欠席者も含め、次回会議資料送付時に同封し、情報共有を図る。

③委員参加による視察研修

・専門部会毎に、他自治体の取組等について視察研修を実施。

④市民等への普及啓発

○市ホームページや広報紙に取組内容等を掲載し、市民等に周知する。

・地域包括ケアシステム構築全体のモチベーションをあげることに繋がる。

事業を推進してきたの所感・今後の課題

■信頼関係が構築

医療・介護関係者と毎月会議等で顔を合わせ、事業の具現化や課題解決等に向けた協議を重ねることで、信頼関係が構築できた。

会議においても、率直に意見を言い合える人間関係が構築でき、建設的な会議運営ができたと思う。

■多職種連携が強化

医療・介護関係者との協議を踏まえながら、事業を具現化していくことにより、多職種連携が強化され、関係者間においても実感されてきている。

■医療・介護人材の不足

医師の高齢化、医師・介護人材の不足が課題となっている。特に、高齢者の安心した在宅生活を支えるうえでは、訪問診療を担う医師の役割は大きいため、医師会をはじめ、関係機関と連携した人材確保・育成を図っていく必要がある。

■病診連携の強化

安定した訪問診療体制を持続していくためには、市内病院との連携が必要不可欠と考えており、今後、その連携体制の構築について関係機関と協議を行っていく必要がある。

須賀川市在宅医療・介護連携推進事業について

ご清聴ありがとうございました



須賀川市マスコットキャラクター「ポータン」

須賀川市健康福祉部長寿福祉課